

フジテック株式会社 行動計画

社員が仕事と子育て（家庭生活）を両立できる働きやすい環境をつくること
によって、全ての社員がその能力をいかんなく発揮できるようにするため、次
のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日から令和7年3月31日

2. 内 容

目 標 1 仕事と家庭生活の両立を図るための支援の検討

<対 策>

- ・ 令和5年 4月 水曜日定時退社（エンジョイウエンスデー）の継続、働き方改革により所定外労働時間を引き続き削減する。
- ・ 令和7年 3月 社内通達（人達）による周知

目 標 2 多様な働き方による仕事と育児の両立支援に関する施策の検討

<対 策>

- ・ 令和5年 4月 育児を行う社員を対象に仕事と家庭生活の両立のために、子が3年生に達するまで「育児短時間勤務制度」の利用を可能にし、その他「時間単位年休」等の積極的な利用を促す方策（諸制度の周知含む）を検討する。
- ・ 令和7年 3月 社内通達（人達）による周知

目 標 3 多様な働き方による仕事と育児の両立支援に関する制度の検討

<対 策>

- ・ 令和5年 4月 就業場所を選ばない働き方（在宅勤務等のテレワーク）について当社の実情に合わせた制度を制定し、実施する。
- ・ 令和7年 3月 社内通達（人達）による周知

以 上